

今後の重点項目について

- (1) 配偶者等からの暴力への対策の強化
 - ① 配偶者暴力防止法改正法の円滑な施行に向けた環境整備
 - ② 配偶者暴力対策の着実な推進
 - ③ 非同棲交際相手からの暴力（いわゆるデートDV）に関する予防啓発
 - ④ ストーカー対策の強化

- (2) 性犯罪・性暴力対策
 - ① 刑事法の改正に係る対応及び刑事手続の適切な運用
 - ② 性犯罪者に対する再犯防止施策の更なる充実
 - ③ わいせつ行為を行った教員等の厳正な処分と再発防止と予防
 - ④ 被害申告・相談をしやすい環境の整備
 - ⑤ 切れ目のない手厚い被害者支援の確立
 - ⑥ 生命（いのち）の安全教育の全国展開の推進
 - ⑦ 学校等で相談を受ける体制の強化
 - ⑧ AV出演被害の防止及び被害者の救済
 - ⑨ インターネット上の性的な暴力等の根絶に向けた取組
 - ⑩ 「痴漢撲滅パッケージ」に基づく施策の着実な実行
 - ⑪ 社会全体への啓発
 - ⑫ 性犯罪・性暴力被害者や支援者等に対する誹謗中傷の防止

- (3) ハラスメント防止対策
 - ① 職場におけるハラスメントの防止と相談窓口の周知
 - ② 就職活動中の学生に対するハラスメントの防止と適切な対応
 - ③ 高等教育機関におけるセクシュアルハラスメントを含む性暴力等及びその他のハラスメントの防止に向けた取組の推進

- (4) 困難な問題を抱える女性への支援